

令和6年度 東京都職員 採用選考案内

令和6年9月13日
東京都保健医療局

1 選考職種、採用予定者数及び勤務場所等

区分	Ⅱ類	選考職種 (職務名)	臨床検査(臨床検査技師)
採用予定者数	1名程度 (注1)	配属予定先	監察医務院 (注2)
職務内容	監察医務院における解剖・検査業務等		

(注1) 採用予定人数は欠員の状況等により増減する場合があります。

(注2) 採用時の欠員の状況等により決定します。

2 主な日程

採用予定日	令和7年4月1日	
選考日	1次選考 令和6年11月2日(土曜日)	
	2次選考 令和6年11月30日(土曜日)	
申込期限	令和6年10月16日(水曜日)午後5時まで	
受験票の交付	受付期間終了後、1次選考受験票を電子メールにより送付します。 ※選考日の3日前までに受験票が届かない場合は、保健医療局総務部職員課人事担当までお問い合わせください。	
合格発表	第1次合格発表	最終合格発表
	令和6年11月下旬予定	令和6年12月下旬予定
※合否にかかわらず、受験者全員にメールで通知します。 ※令和7年春までに行われる国家試験に合格しなかった場合は、採用されません。		



3 受験資格

下記①又は②のいずれかに該当し、採用予定日現在40歳未満の人

①臨床検査技師の免許を有する人

②令和7年春の国家試験により、臨床検査技師免許を取得する見込みの人

- ◎ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。
- ◎ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
- ◎ 活字印刷文による出題に対応できる人に限ります。
- ◎ 国籍は問いません。

4 選考方法

1次選考	筆記考査	○専門試験 選択式、記述式問題 1時間30分 ○小論文 課題式（800字以上1,200字以内） 1時間30分
2次選考	口述考査	○個別面接 1次選考の合格者に対して、個別面接を実施します。

5 選考会場

1次選考	選考日	令和6年11月2日（土曜日）
	会場	東京都社会福祉保健医療研修センター 東京都文京区小日向四丁目1番6号

※ 当日の集合時間等の詳細は、後日送付する1次選考受験票でお知らせします。

2次選考	選考日	令和6年11月30日（土曜日）
	会場	東京都監察医務院 東京都文京区大塚四丁目21番18号

※ 当日の集合時間等の詳細は、1次選考合格者へ送付する2次選考受験票でお知らせします。

6 申込手続

応募書類をメールにて送信してください。窓口での申し込みは受け付けません。

※ 東京都保健医療局総務部職員課が、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申し込みを受け付けますので、事前にお問い合わせください。また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な人も、東京都保健医療局総務部職員課へお問い合わせください（郵送申し込みに関するお問い合わせは、申込受付期間最終日の4営業日前を締め切りとします）。

<送付先>

東京都保健医療局総務部職員課人事担当

メールアドレス：[S1150102\(at\)section.metro.tokyo.jp](mailto:S1150102(at)section.metro.tokyo.jp)

※ 迷惑メール対策のためメールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

<URL>

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/index.html



<応募書類>

上記リンク先から資料をダウンロードし、入力した上で申込時に添付してください。

ア 東京都職員採用選考受験申込書兼履歴書

イ 面接シート

ウ 臨床検査技師免許証の写し<免許取得者のみ>

◎ 提出された書類等は返却いたしません。

◎ 申込書に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

7 採用方法

(1) 採用日において免許を取得していない人は、見習職として採用します。免許取得日以降、直近の時期に、臨床検査職に任用する予定です。

(2) 地方公務員法第22条に基づき、6か月の条件付採用期間を経て正式採用となります。

8 主な勤務条件等

(1) 給与

初任給（給料＋地域手当）<令和6年4月1日現在>

約 216,800円

- ◎ 学校卒業後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。
- ◎ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- ◎ 免許取得者の初任給は上記のとおりとなります。見習職として採用される場合は、別に定めるところによります。

(2) 休暇

1年間に20日(4月1日採用の場合は15日)付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産を支援する休暇(妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか)、仕事と育児・介護を両立する休暇(育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか)、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

9 昇任制度

東京都では学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考(主任級職選考、管理職選考等)により昇任する仕組みになっています。(日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。)

■ 選考についてのお問合せ先

東京都保健医療局総務部職員課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

都庁第一本庁舎 27階南側

【電話】 03(5320)4023 (ダイヤルイン)

【保健医療局ホームページ】 <https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/>

【交通案内】 JR「新宿」駅西口から徒歩約10分

都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅

<保健医療局職員募集ホームページ>

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/joho/shokuin/index.html>

<東京都福祉局・保健医療局採用職種ナビ>

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/saiyou/>